

第6回孤独・孤立対策の重点計画に関する有識者会議

議事録

(開催要領)

1. 開催日時：令和4年10月25日（火）15:00～17:00

2. 場所：中央合同庁舎8号館5階共用A会議室

3. 出席者（構成員）：

石田 光規	早稲田大学文学学術院文化構想学部教授
菊池 馨実	早稲田大学理事・法学学術院教授
駒村 康平	慶應義塾大学経済学部教授
近藤 尚己	京都大学大学院医学研究科社会疫学分野教授
原田 正樹	日本福祉大学社会福祉学部教授
宮本 太郎	中央大学法学部教授
森山 花鈴	南山大学社会倫理研究所准教授
山野 則子	大阪公立大学現代システム科学研究科教授
横山 美江	大阪公立大学大学院看護学研究科ヘルスプロモーション ケア科学領域教授

【御説明者】

越智 一浩	愛媛県保健福祉部社会福祉医療局保健福祉課企画係長
岩村 正裕	宇和島市高齢者福祉課長
久徳 理絵	宇和島市福祉課課長補佐
工藤 直之	京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画 課長
森川 彬	京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画 課調査係長

(議事次第)

1. 開会

2. 議事

・孤独・孤立対策の重点計画について（自治体からのヒアリング等）

3. 閉会

(配布資料)

資料1 愛媛県提出資料

資料2 宇和島市提出資料

資料3 京都市提出資料

資料4 官民連携に関する取組について

資料5 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム分科会2中間整理(案)概要

資料6 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム分科会2中間整理(案)本文

資料7 「孤独・孤立対策の重点計画」に関する主な論点

資料8 近藤構成員提出資料

○菊池座長 それでは、ただいまから第6回「孤独・孤立対策の重点計画に関する有識者会議」を開催いたします。

本日も大変お忙しいところ、お集りいただきまして、ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに配付資料の確認と委員の出欠状況について、事務局から御説明をお願いいたします。

○石川参事官 事務局でございます。本日もよろしくお願いいたします。

資料につきましては、本日は資料1から資料8までお配りしております。もし不足がございましたら、お知らせいただければと思います。

委員の出欠状況ですけれども、本日は窪田委員が御欠席でございます。また、オンラインでの御参加は、近藤委員、原田委員、宮本委員、森山委員、山野委員でございます。

なお、事務局の一部の者の出席が遅れておりますけれども、御了承いただければと思います。以上でございます。

○菊池座長 それでは、議事に入りたいと思います。

前回に引き続き、孤独・孤立対策の重点計画を議題とさせていただきます。

本日は、愛媛県及び宇和島市、そして、京都市からヒアリングを行い、次に事務局から官民連携に関する取組等について御説明をいただきます。その後、皆様から御意見を頂戴できればと思ってございます。

それでは、まず愛媛県様及び宇和島市様からヒアリングを行います。資料1につきまして愛媛県様、資料2について宇和島市様から御説明をお願いいたします。

○愛媛県 ただいま御紹介いただきました、愛媛県保健福祉課の越智と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

資料を共有させていただきますので、少々お待ちください。

音声と資料は大丈夫でしょうか。

○菊池座長 大丈夫です。

○愛媛県 ありがとうございます。

そうしましたら、愛媛県におけます孤独・孤立対策の取組状況について、御説明をさせていただきます。

孤独・孤立対策のお話をさせていただく前に、そのベースとして私どもが考えている、

これまで本県において地域共生社会の実現に向けて取組を進めてまいりました。そこから御説明をさせていただきたいと思います。

本県は平成30年7月豪雨災害で、愛媛県の南のほう、南予地域というのですが、今日一緒に御説明させていただく宇和島市さんも含めて、南予地域を中心に大きな被害を受けました。このときの被災者支援におきまして、行政だけではなく、社協さん、地域の企業、NPO、ボランティアなど、様々な主体が参加する情報共有会議という場を設けまして、そういう場を通じて多様な主体が連携する支援の枠組みを構築してまいりました。

宇和島市さんも含まれておりますけれども、南予の4市の被災者支援においては、地域支え合いセンターを核に包括的な相談支援やアウトリーチを通じた伴走支援を実施しまして、きめ細かな被災者支援を行ってきたところです。

資料の下の輪と三つのボックスで表しているところなのですが、まず左側になりますが、今年度からは南予地域において被災者支援を通じて培った経験やノウハウや多様な主体が協働する枠組みを県下全域に展開し、県全域と各市町域でも多様な主体が連携する枠組みをそれぞれ構築していくこと、それから、スライドの右下になりますが、市町が進める重層的な支援体制の整備を県として後方支援させていただくことを進めております。

左側と右側の取組を実施しまして、平時から様々な支援主体が地域の中で顔の見える関係を構築いたしまして、ふだんからの包括的な地域福祉の推進、災害がいざ起こったときには、顔の見える関係を生かして被災者支援につなげていこう、こういう取組を進めてまいりました。

こうした地域共生社会の実現に向けた取組を進める中で、長引くコロナ禍において、自殺者が増加するなど、望まない孤独・孤立という状態に陥る方々の増加が見えてまいりまして、内閣官房様の取組を踏まえながら、県としても昨年から孤独・孤立対策に取り組んでまいりましたけれども、今年に入りまして、物価高騰で経済的に非常に厳しい状況に置かれるということで、孤独・孤立を深刻化させてしまうことが懸念されましたことから、この資料の左側の県事業のところですが、6月補正予算で孤独・孤立対策緊急総合支援事業を創設いたしまして、今、取組を進めております。

スライドの左側の部分なのですが、どこに相談したらいいのだろうかとか、これまでいろんなところに相談してきたけれども、満足しない、解決しないので、もう一回話を聞いてほしいとか、誰でもどこでもいつでもいいので、御相談を受けますという総合相談窓口を8月30日に開設しました。「ひとりじゃないよ えひめダイヤル」ということで、今も相談を受け付けております。

相談を受け付けましたら、相談者の希望に応じまして、県内の社協であるとか、児相であるとか、保健所であるとか、様々な専門相談機関とつなぐ体制を構築しておりますので、相談内容に応じて、御本人さんの希望にもよりまして、そのような支援、相談機関へつないでいくという体制を取っております。

下になりますけれども、そのほかこれからの取組で、官民連携プラットフォームを構築

していくのですが、それと並行して、孤独・孤立問題とはどういうものなのかや、その対策について県民の方々へ情報発信する取組であるとか、官民連携プラットフォームの設置とプラットフォームを通じて、県民あるいは相談がある方、不安や悩みを抱えている方々にどのような支援をしていくかという方向性を決めていく代表者会議の開催、それから、地域で支援活動をされているNPO等の団体の皆様への活動支援というところに取り組んでいきたいと考えております。

スライドの真ん中になりますけれども、本県の孤独・孤立対策の核になります官民連携プラットフォームでございます。国のプラットフォームも参考にしながら、地域で支援活動を行う団体を募ってリスト化（見える化）をしたいと考えています。その上で、市町別あるいは支援の分野別で検索ができるような形で整理しまして、様々なチャンネルを使って県民の方々へ広く情報提供をする。関係機関を通じた地域の支援ニーズの集約とリスト化した支援の情報を展開することで、相談者と支援者をつなげて様々な問題の解決につなげていけないかということで、今、検討と構築を進めているところです。

プラットフォームにつきましては、幹事団体による代表者会議を設置いたしまして、官民連携の支援について情報共有と具体策の検討を行いたいと考えております。代表者会議については、冒頭で御説明した地域共生社会実現に向けたネットワーク会議が既にご覧いただけます。そのネットワーク会議のコアメンバーに各地域の中間支援組織などを追加する形で設置したいと考えております。

スライドの右側でございます。内閣官房様の地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業に採択いただきましたことから、国の御支援をいただきながら、県内における孤独・孤立の実態把握、孤独・孤立問題に対する住民の認知向上、そういうところにも取り組んで、誰もが支援を求める声を上げやすい、そういう本県の地域社会の実現を目指していきたいと考えております。

これが先ほど御説明した8月末に開設した総合相談窓口の実施イメージでございます。このダイヤルで受け付けた相談については、先ほども御説明しましたが、相談者の希望に応じて専門の支援相談機関を御案内していくような形になります。

通常はここで終わりなのですが、今後、官民連携プラットフォームを構築しまして、地域の様々な支援団体とつながる場をつくり出して、相談者の問題を官民が一体となって解決していく形を取っていききたいと考えております。

最後にまとめでございますけれども、孤独・孤立の問題につきましては、愛媛県におきましては、これまでの地域共生社会の実現に向けた取組とリンクをさせて、多機関が協働して取り組んでまいりたいと考えています。様々な主体が連携して分野横断的に支援体制を構築していくことで、望まない孤独・孤立の状態にある方々、様々な問題、課題、不安、悩みを抱えている方々の支援につなげていきたいと考えております。

愛媛県の説明は以上でございます。御清聴ありがとうございました。

○菊池座長　ありがとうございます。

続きまして、宇和島市様から御報告いただけますでしょうか。

○宇和島市 宇和島市からです。

音声大丈夫でしょうか。

○菊池座長 大丈夫です。

○宇和島市 宇和島市高齢者福祉課の岩村、大江、福祉課の久徳、危機管理課の富永で参加させていただいています。

代表で説明いたします。時間がないので、飛ばしていきます。

宇和島市の紹介です。人口が7万人です。高齢化率は40.3%を超えていますが、毎年1,300人程度減っているのが宇和島市になります。四国西南部に位置しております。

今回、孤独・孤立に入る前に、私どもは重層事業を実施しております。時系列としては、平成29年度に「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業を開始いたしまして、平成30年度からは地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制整備事業、令和3年度から重層的体制整備事業に移行して事業を進めているところでございます。

「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業のイメージですが、地域住民を支えるというところで、まずは右側、地域力、地域コミュニティを強化することで、地域のことは地域で解決をしていく。ここは住民を主体とした自治会長さん、民生委員さん、社会福祉法人さんなどで解決していく地域力強化推進事業、同時に、本庁、外部団体との連携によって包括的な支援体制を構築していこうという事業、役所の中の縦割りから丸ごと抱えられる体制づくりを目指しておりました。

平成29年度に始めた事業ですが、平成30年度の7月に豪雨災害を受けております。

主な被害状況ですが、人的被害で11人ということで、かなり大きな被害を受けております。

この中で、私ども保健福祉部を中心に被災者支援を行ってまいりました。大きくフェーズは四つに分かれまして、最初のフェーズは、避難所から仮設住宅での生活、取りあえずの再建ということで、そのためのアセスメント、プラン会議を実施しました。

次のフェーズとしては、仮設住宅に行かれた方の終の棲家を決めるための改めてのアセスメント、プラン会議。

第3フェーズとしては、災害支援制度の期限を見据えて、終の棲家が見つからない世帯を中心とした強化型アセスメント、プラン会議。

今回の孤独・孤立とかぶると思ったのが、第4フェーズとして行いました終の棲家は確定したものの、新たな生活圏で独りぼっちになっていないか、頼れる人はいるのか、いないならば誰が支えるのかを考え、つくるためのアセスメント、プラン会議を行っております。

アセスメントとプラン会議のフローなのですが、基本的に第1から第4までは同じです。まずは対象となる方の既存情報を集約して、アセスメントシートをつくります。

アセスメントは、被災状況、現在の生活について深くアセスメントを行って、住まいの

ほか、生活に係る困り事を調査し、必要な支援につなげます。このときに健康状態なども確かめることで、漏れのないメンタルケアにもつなげようとしております。

その後、部内協議を行います。相談支援包括化推進会議、これは重層の会議なのですが、継続、解決に向かった情報共有と今後の生活再建に係る担当者を決定します。担当者としては、保健師、ケースワーカー、ケアマネジャー、相談員など、その方に深く関わる方で決めております。それによって新たな住まいの確保とか、生活の再建を図ろうとしてまいりました。

ミッションとしては、いかに寄り添うか、決して避難所を出ていただくことが目的ではないということで、平成29年度から始めました我が丸事業で職員が培った受け止めの力とつなぐ力を生かしました。

第4フェーズの詳しい説明を行いますと、発災から終の棲家を確定して、仮設住宅から出ていって、新たな生活を開始されている被災者がおられました。ただし、新たな生活拠点で生活する中で、新たな問題を抱える被災者も出ておりました。なので、再建後、安心して暮らせるような支援ができないものかというところで、再度アセスメントを行って、困り事を解決して、安心して暮らせる町を目指すものです。

課題としては、大きく三つに分かれまして、地域でいうと、知り合いがいない、地理が分からない。経済でいうと、生活ができない、預貯金がない。もう一つ、心身、メンタルケアというところが環境の変化によって不十分になっている方などがいらっしゃいましたので、そういった方の孤立を防ぐために、まずアセスメントをして、つながりをつくって、再建後の孤立を防ごうとしてまいりました。

イメージ図です。1人の方に対して様々な主体がつながりをつくっていったって、サロン活動であったり、老人クラブであったり、そういった団体を紹介するとともに、見守り体制を構築するために、対象となる方の見守りを願う団体の活動を支援する。こうした個の支援と地域の支援を同時に行うことで、対象となる被災者の方の孤独・孤立を防ごうという事業を実施してまいりました。

5年かけて包括的な事業を展開してきました。なので、私どもとしては、今回この事業をやるに当たっては、そうした包括的な支援が意識できるプレーヤーが既に複数おります。これは庁内も庁外も育成されております。そういったところを見ましても、孤独・孤立対策に当たっては、既存組織を利用したほうが、効率的かつ質の高い包括的支援が可能ではないかと考えております。

もっと具体的に言いますと、連携については、重層事業の中で様々な方にお越しいただいて、座学を勉強してまいりました。もちろん実践は経験済みでございます。

対象となる方については、基本的に世帯丸ごとを意識しながら入っております。世帯全体孤立の実践経験もございます。

アウトリーチにつきましては、行って、こんにちは、さようならではなく、様々な話をしながら、トイレとか、水回りなど見たり、その方の生活状況が聞き取らなくても把握で

きるような経験値もございます。

私たちは最後のここを一番重要にしているのですけれども、本人の思いを最優先にするプランが今の状態であれば可能ではないか。施設入所とか、介護サービスとか、そういったフォーマルサービスにつなぐことのみが目的ではなく、その方がこういった生き方をしたいのかということ聞き出して、地域でそれを実現していくのか、場合によってはフォーマルなサービスとつなぐ必要があるのかというところの判断がある程度できると考えております。

現在、こういった形で重層事業は展開しております。上の部分が公助ということで、宇和島市役所の中の各課が連携をすること、左下が民生委員さんとか、自治会、地域になります。こちらとも情報共有をしながら、どうやって支援をしていくかということを考える。

左下が企業のサービス開発ということで、現在、包括協定を結んで様々な企業体の皆さんと基本的には地域住民を支えるためのサービス開発を進めております。

今回この事業において、まだつながりが薄かった宇和島NPOセンターさんであるとか、うわじまグランマさん、いわゆるNPOさんと連携をすることで、食に係る支援ができないかと考えております。これまで災害を通した連携は取ってまいりましたが、日常生活の中での孤立・孤独に対しての支援というところにはつながっていないので、今回の事業をきっかけに宇和島NPOセンターさん、うわじまグランマさん、その先にある企業さんにつながっていくことで、包括的な支援ができるのではなかろうかと考えております。

宇和島市からは以上になります。

○菊池座長 ありがとうございます。短い時間という限定がある中で、おまとめいただきまして、ありがとうございます。

それでは、少しお時間をいただきまして、御質問などがございましたら、委員の皆様からお願いしたいと思います。オンライン参加の皆様は、挙手機能でお示してください。

会場の方からは駒村座長代理、石田委員、あと、オンラインで宮本委員からお手が挙がっております。それでは、駒村座長代理からお願いします。

○駒村座長代理 ありがとうございます。

災害をきっかけに情報共有の仕組みをつくっていったということで、県と宇和島と同じきっかけなのだろうと伺いました。

大変興味深い取組で、資料を拝見して幾つか教えていただきたいことがありました。

一つは、県と宇和島に共通する質問なのですけれども、資料の中の3ページ、民間企業などを書いてあるのです。同じく宇和島の資料にも民間企業が入っております。企業のCSRとSDGsではなくて、そこはちょっと除いていただいて、企業の本業として多分付き合っているということだと思われるのですけれども、どういう分野の企業がどういう情報を共有しているのかということについて、少し詳しく、事例があれば、事例で教えていただきたいと思いました。

もう一つは、愛媛県の資料ですけれども、重層的支援は県下の市町は皆さん整備されて

いるのかということの確認です。

それから、総合相談窓口の実績、どのぐらいの利用量になっているか、この辺を教えてください。よろしくお願いします。

○菊池座長 個別にやったほうがいいですか。

○駒村座長代理 企業のところは共通ですけれども、先に愛媛県からいただければと思います。

○菊池座長 全委員からまとめてご質問をいただくと、かなりたくさんになりそうなので、それでは、お願いしてよろしいですか。

○愛媛県 まず愛媛県から御回答させていただきます。

民間企業でございますが、県で連携しているところは、例えば地域のスーパーです。これは食材や食料の提供です。それから、ホームセンターです。これは災害が起こったときに主になってくるかもしれませんが、いろいろな資機材の提供などです。あと、銀行です。金融機関です。金融機関は全般的な金融の話から、顧客としていろんな業態の企業と関係を持っていますので、その辺の情報の共有をいただいております。我々県がつながっている民間企業というのは、主にそういうところでございます。

重層の整備なのですが、体制整備ができてるのは、今、御説明いただいた宇和島市さんだけです。宇和島市さんの事例がモデルケースとしてすばらしいので、県下にこういう考えでこういうことをやっていくということを、今、一緒になって広げさせていただいているところになります。

総合相談窓口の実績ですけれども、8月30日に開設して9月末までで113件で、一日当たり3〜4件ぐらいです。年齢層でいうと、50代以上のちょっと年齢が高い層の方が7割ぐらいを占めております。若者の方は電話をあまりされないというところで、そこは状況を見ながら、チャットであるとか、そういうものを入れていけないかというのは、現状を見て見直しといいますか、追加の施策を検討しているところでございます。

以上です。

○宇和島市 続きまして、宇和島からです。

画面をまた共有させていただきます。

企業との連携ということで、CSR、SDGs以外ということでいいますと、ひょっとすると、これがCSR、SDGsなどにつながるかもしれないのですが、宇和島NPOセンターさんやうわじまグランマさんがフードドライブといいまして、消費期限前の食料を回収して、それを子ども食堂などに利用しております。こういった形で企業さんに参画しているのが、図でいうとオレンジのところになります。

それから、完全なサービス開発につなげたいというところで一致したものが二つありまして、一つは、今、日本郵便さんと進めておりますデジタル田園の事業でございます。これは独居の方に対して、スマートスピーカーを設置して、1日AIスピーカーが何個か質問をして、その状況が遠方に住む御家族に届くサービスがあるのですが、単体ではもったい

ないので、それに加えて独居高齢者のところに日本郵便の社員さんがタブレット端末を持って訪問して、それによって遠隔医療ができないかということでございます。この同時提供ができないものかということで、現在、検討を進めております。

二つ目は、食生活というところで、愛媛県自体、心疾患で亡くなる方は女性が1位、男性が3位ということで、心疾患で亡くなる方が非常に多いでございます。その中で、高血圧というところが大変問題ではないかということで、宅配事業者であるシニアライフクリエイトさんと共同で新たな高血圧対策メニューを開発して、独居高齢者の方の健康維持につなげられないかということで、こちらはもうちょっと先、R5年度になりますが、開発していこうというところでございます。

宇和島への質問としては、これでよかったでしょうか。

以上です。

○駒村座長代理 企業のところをお聞きしたかったのは、食材の提供とか、そういう形ではなくて、企業の本業の中で孤立・孤独に関する情報が入ってきて、そこを何か共有されているかという事例を聞いたかったのです。

例えば宅急便とか、銀行でいうと、店頭で認知機能が低下した高齢者が毎日来るのだけれども、どうも孤立しているようだとか、新聞がたまっているとか、公共サービス、コンビニ、こういうところと本業の中で得た情報を何らかの形で共有されている事例があるのかという御質問をさせていただいたつもりでございました。もし可能であれば、教えていただければと思います。

○宇和島市 失礼しました。

同じくこの図の一番下にだんだんネットというものがございます。これは民間見守り事業所ということなのですが、こちらには新聞配達の方とか、郵便局であるとか、銀行さん、ガソリンスタンドとか、様々な企業体の方に入っていて、その中でちょっとした異変が起これば、地域包括支援センターに連絡が行く仕組みにしています。

タクシー事業者さんでいうと、常連さんの御夫婦がある日を境に尿臭がするとか、そういった小さな気づきがあったら、包括にお知らせいただいて、それを基に訪問をかけていくといった、そういった日常業務の中での見守り体制というのは、だんだんネットで構築しております。

○菊池座長 ありがとうございます。

石田委員、お願いします。

○石田委員 早稲田大学の石田です。

興味深い御報告ありがとうございました。

愛媛県さんと宇和島市さんに一つずつ御質問がございます。

まず愛媛県さんに関しましては、県と市町がどういうふうに連携をしていくのかというのは、こういったものの場合、課題として出てくると思ひまして、そういった県の孤独・孤立対策の役割と市町の役割をどういうふうに分けていらっしゃるかということをお教え

いただきたいということでございます。

宇和島市さんにつきましては、孤独・孤立の支援になりますと、アウトリーチですとか、あるいは支援への結びつきやすさというのがある一方で、地方都市になってしまうと、そもそも物理的にアクセスが難しいという問題が出てくるのではないかと思います。私が行っている調査地などですと、集落と集落の間は車で移動しても30分ぐらいかかる場所もありまして、そうなってしまうと、集落を訪問するにしても、30集落ぐらいあったら数か月かかってしまうという状況がありますので、物理的なアクセスの面をどういうふうに行っているかということをお教えいただきたく存じます。よろしくお願いいたします。

○菊池座長 愛媛県さんからお願いしてよろしいですか。

○愛媛県 愛媛県です。お答えさせていただきます。

広域行政をやる県と基礎自治体といいますか、住民の方により近いところの市町村は異なると考えていまして、県の考え方としては、先ほどリスト化と御説明させていただいたのですけれども、県は地域の支援のリソースをできるだけ集めて、それを各市町に御提供できるような形、あるいは県民の方が直接御覧になるというところで、基本的には市町、基礎自治体の後方支援という形でプラットフォームなりを構築して、孤独・孤立対策を進めていきたいと思っています。なので、電話の総合相談窓口も市町さんが個々にやるよりは、県でやったほうがいいのかという考え方で、20の市町がありますけれども、全てに了解なり、説明をしてやったわけではないのですが、そういう考え方で進めております。

以上です。

○宇和島市 続いて、宇和島市です。

また画面を共有させていただきます。

先生がおっしゃるとおりで、我々行政がアクセスの悪いところまでアウトリーチを届かせるというのは、やはり時間がかかりますので、我丸でいうと右側になりますが、地域力強化推進事業を平成29年度から進めております。これは地域に交流拠点をつくって、そこでいろんなイベントを行って集まっていたきながら、実は今まで言わなかったけれども、こういう心配な世帯があるとか、そういったちょっとした気づきがあったら、聞ける場をつくっております。

それに応じて、地域でできることはということで、民生委員さんなり、先ほどのだんだんネットなり、見守りの事業者さんが地域にはおられますので、そういった方が連携を取られて訪問するとか、新聞がたまっていたらすぐに分かるようにするとか、そういった日常のアウトリーチは地域にお願いをしているところでございます。

実は災害においても、地域力が随分生きていました。実際、災害の際には、地域において行政の手が届かないところがありました。リスクの高い住民さんは地域の皆さんが御存じだったので、リスクの高い方に対して物資支援を行ったり、そういった形で、私たちが逆に地域に助けられた事例もございました。

以上になります。

○石田委員 ありがとうございます。

もう一つだけ宇和島市さんに、交流拠点をおつくりになったということなのですから、それは大体どれぐらいのものをおつくりになったのかということと、あと、おつくりになる際には、既存の自治体をベースに考えていったらいいとか、そういったものがあったのかということだけお教えいただけますでしょうか。

○宇和島市 宇和島市というのは1市3町で合併をいたしましたので、できれば旧1市3町分は整備をしたいと考えておりますが、今のところ、2拠点でとどまっております。現在、3拠点目ができないかということでやっているということと、あわせて、新しく建物を建てる余力はないので、廃校・廃園の利活用として交流拠点を整備しております。

あとは、モデルにした事業があるのかということですが、参考にしたのは、CCRCでやっておられた佛子園さんの西圓寺というところを参考にさせていただきました。

以上です。

○石田委員 ありがとうございます。

○菊池座長 私の仕切りのまずさで、予想外に委員の皆様の反響がございまして、かなり時間が押してございます。端的にというのは難しいのですが、御質問も御回答も端的にお願いできますと幸いです。

宮本委員、お願いします。

○宮本委員 質問が長くなりそうだという直感を座長がお持ちのようで、すみません。ずばりであったのですが、なるべく短く伺わせていただきます。

大変丁寧な御説明ありがとうございます。

重層的支援体制整備事業を軸に孤独・孤立対策を進めていくということは、私も大賛成でありまして、これに関連して愛媛県さんに1点、宇和島市さんに2点お伺いしたいと思います。

愛媛県さんに対しては、先ほどの質問ともちよつかぶるのですが、役割分担は分かったのですが、特に重層的支援体制整備事業の後方支援という言い方をされていて、愛媛県下においては宇和島市が先駆なのだけでも、なかなか広がり切らない中で、県下で広げていく上でどういう後方支援が大事だとお考えか、そこをお話しいただければと思います。

宇和島市さんに対しては、災害対策と孤独・孤立支援を重ねているのは、非常に重要だと思います。一見、自然災害の被害者支援と地域共生社会とか、孤独・孤立対策はずれるのですが、実は複合的な困難を抱えて人が放り出される、孤立化する。それに対して、生活の全般的な再建が必要になる。まさに災害支援と孤独・孤立対策というのは重なっていくわけです。

この重なりを生かしていくというのは非常に重要で、例えばDMAT、Disaster Medical Assistance Teamがありますが、DWAT、Disaster Welfare Assistance Teamというものも非

常に重要で、メディカルが入った後にいかに生活再建をするかという、ウェルフェアのアシスタンスです。ところが、被災地ではDWATとは何かみたいな形で、なかなか受け入れてもらえないところもあったりして、そういう経験も踏まえて、いかに生活再建に関わっていくかということなのです。

そこに関して一つは、ちょっと専門的な質問になってしまうかもしれませんが、個人情報保護の問題です。この4月に個人情報保護法が改正されて、従来、いかに情報を共有していくかというのは、支援の現場でも頭を抱える問題だったと思います。これまで自治体では支え合い推進活動条例なんていうのはよく使われていますけれども、例外的な枠をはめて個人情報保護から自由に、例えば包括化推進会議とか、アセスメント、プラン会議を宇和島市はやっていらっしゃるということですが、他方でこうした条例をつくるなどして情報を共有できた。ところが、今次の法改正でそういう条例は許さないという形になってしまっていて、法律で具体的に必修義務などを課して枠をつくらないと、個人情報の共有ができなくなってしまう。災害支援では、避難行動要支援者名簿みたいなものを総務省でつくられていますけれども、これをいかにシェアしていくかみたいなことも難しくなっているのではないかと懸念しています。この辺り、現場でお困りのことなど、ぜひ教えていただけるといいのではないかと思います。あるいはどういうふうに問題をクリアしようとされているか。これが宇和島市さんに対する一つ目の質問です。

もう一つは、これから重層を孤独・孤立対策の一つの制度基盤として広げていく上で、なぜ宇和島市ではそれができたと思うか、先駆であり得た理由みたいなところ。もし可能であれば、包括的な支援とか、アウトリーチを通じた支援、具体的な活動の中身について少し教えていただけるとありがたいと思いました。

その上で、重層に加えてこれを孤独・孤立対策に組み入れていく場合、先ほど御説明の中でも、NPOセンターをいかにつなげていくかということが重要だというお話がありました。確かに重層そのものは、NPOとの連携はあまり考えていなかったところがあるかと思います。その辺りはどういうふうにこれから重層の制度に手を加えるとやりやすくなるか、あるいは重層の制度をこうしてもらえると、現場の手を縛ることなく少し広がっていくというような、改正のポイントみたいなもの、御希望があるようでしたら、ぜひ教えていただければと思います。

以上です。

○菊池座長　ありがとうございます。総合的な御質問という感じがします。

まず愛媛県さん、お願いします。

○愛媛県　重層の後方支援の御質問でございました。ちょうど半月前に後方支援の一つとして各市町の担当者を集めた重層の研修会をさせていただきました。その中で、御質問が出ているのは、組織体制を整備してからでないと実施できないと言われているのです。なので、いろんな部署にまたがるところで、皆さん引っかかっています。それをどうにかできないかということで、いろんな講師の方をお呼びしたり、あるいは宇和島市さ

んであれば、災害がきっかけだったので、とにかく被災者をあらゆるところがタッグを組んで支えないといけないという状況になったからこそ、体制ができたのかもしれませんが。私ども県としては、そこの御経験を宇和島市さん以外の市町に聞いていただく、ヒントにさせていただくというところを後方支援としてやっていく必要があると、今、考えています。

以上です。

○菊池座長 宇和島市さん、お願いします。

○宇和島市 まず個人情報保護ですが、そこは結構気にしております。ただし、今回、重層をやるに当たって、社会福祉法の改正が行われたと思います。106条の6で、支援会議については、本人の同意なしで情報共有が可能ということなので、支援会議と位置づけて情報の共有ができるのではなかろうかと思っていますが、ちょっと怖いので、今のところ、介入したときに、あなたの情報を関係者で共有させていただきますという同意をきちんと取った上で、情報共有をさせていただいております。

もう一つは大変ありがたいお話でして、要望があればというところで、基本的に先ほどのNPOなどに広げていくに当たって、必ず個人情報が必要になります。その判断というのは、自治体のある程度の覚悟がないと難しいことであって、そこが思い切れるか思い切れないかによって、重層に踏み込めるか踏み込めないかというところがあるのではなかろうかと思っています。

個人情報というのは、自治体職員は非常に気にします。なので、可能であれば、支援会議での共有が可能だということの方がもっと広くなるとか、ありがたいことに法律改正までいただいたというところは重々承知しているのですけれども、その辺りは安心につながるような取組をしていただければ、私たちは自由にというか、本人のために情報共有をするわけなので、広がりができるのではなかろうかと思っています。

ありがとうございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

次に山野委員、お願いします。

○山野委員 ありがとうございます。お時間のない中なので、手短かに聞きたいと思います。

お話どうもありがとうございました。大変勉強になりました。

私が聞きたかったことも皆さんから出ましたので、すごく大卒のことをお聞きしたいと思います。先ほどの県のほうの相談の数は113件と教えていただいたと思うのですが、宇和島市さんの件数も教えていただけたらというのと、それが人口の何%に当たるのかということをお聞きしたいと思ったのが1点目です。

2点目は、今、出た個人情報保護のことで、私も本当に共感するというか、同じ思いでいて、いろいろ動いたり、考えたりしているところなのですけれども、今のお話で、県として各自治体に対しての後方支援で、個人情報のところで何か工夫されていることがあったら教えていただきたいと思いました。どうぞよろしくお願いします。

○菊池座長 いかがでしょうか。

○愛媛県 先ほどのダイヤルの相談者の中の宇和島市さん分ということですが、これは3件です。違いますか。宇和島市さんに相談があったということですか。

○山野委員 宇和島市さんのくらしの相談窓口の件数です。宇和島市さんへの質問です。

○愛媛県 すみません。岩村課長、答えられますか。

○宇和島市 久徳が答えます。

○宇和島市 宇和島市の久徳と申します。

くらしの相談窓口を担当しているのですけれども、くらしの相談窓口が開設された当初は、年間100件ぐらいの相談件数だったのが、年々増加傾向にありまして、令和3年度の実績でいきますと、300件程度の相談件数が上がっております。

○宇和島市 正確に言うと、0.42%です。

○山野委員 もう一度、何%とおっしゃいましたか。

○宇和島市 0.42%です。

○山野委員 ありがとうございます。

○菊池座長 もう一点ございましたね。

○愛媛県 重層の後方支援の御質問がございました。その中で、情報共有という部分なのですけれども、これは個人情報保護の関係で非常に難しいというか、慎重にならないといけない問題だと思っています。県としてはその認識がございましたが、正直、宇和島市さん以外の市町はそこまで進んでいなくて、入り口で止まってしまっているような形になっておりまして、今後もうちょっと進めれば、例えば情報共有に関してはこういうやり方でクリアができるとか、あるいは県として要望しましょうかというところにつながってくると思います。そういう状況でございます。

○山野委員 ありがとうございます。

○菊池座長 近藤委員、お願いします。

○近藤委員 一つ目は、活動のニーズの量的な把握と活動の効果とか、プロセスの評価、この辺はどのようにお考えか、あるいは具体的にやっているかということ、まだであれば、まだということでもいいので、端的にお願いします。

もう一つ、私、以前、無尽講とか、頼母子講という、市民の助け合い活動の研究をしていたことがあって、愛媛県はたしかかなり盛んだったのではないかと思います。講の数が多かったと思います。そういった市民の伝統的な助け合いによる支援、こういったものが今回のスキームの中で活用され得るのか、その辺について、個人的な御意見で構いませんので、伺えればと思います。

以上です。

○菊池座長 両方に対してですか。

○近藤委員 宇和島市様どうでしょうか。

○菊池座長 宇和島市さんに対してです。お願いします。

○宇和島市 プロセスの評価については、定量ではやっていないです。個別の評価を行っ

て、これは継続、これはモニタリングを半年後にしましょうという評価は行っていますけれども、どれぐらい幸福度が上がったとか、定量的な評価はしておりません。

それから、市民の伝統的な支援というところになりますと、またこちらの紹介になりますが、今回、多機関協働を中心に紹介させてもらったのですが、地域力強化というところもありまして、先ほどの住民自身で災害の支援を行ったという背景には、ふだんからの見守りのネットワークがございました。これは民生委員さんとか、自治会長さんとか、新聞配達屋さんたちが、新聞がたまっていたら自分らでその家に突入するといった、見守りネットワークを実は構築しておりまして、そういった背景がありました。

三間というところなのですが、ここはおせっかいな町と言われるぐらい、住民がほかの家庭について、平時から見守りをしているといった背景がございましたので、そういったところを市内に横展開できれば、うまくいくと思っています。

幸い吉田のほうでは、一度災害が起こったことで、そういった住民互助が要るということに気づきましたので、そちらを広げられないかということで、今、活動を広げております。

以上です。

○近藤委員 ありがとうございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

それでは、まだおありとは思いますが、時間もございますので、この辺にさせていただきます。

やや裏話的ですが、私、先月、重層事業の視察として、宇和島市さんを訪問させていただいた折、宇和島市では重層事業と孤独・孤立対策を合わせてやっているのだけれども、どうなのだろうかとちょっと心配をされていたのですが、今日、宮本委員からの力強い先駆的だというお言葉がございましたので、自信を持って進めてください。

愛媛県さんもどうもありがとうございました。

それでは、御退室をお願いいたします。

○愛媛県 ありがとうございました。

○宇和島市 ありがとうございました。

○菊池座長 御苦労さまでした。ありがとうございました。

それでは、議事を続けます。

大変お待たせして申し訳ございませんでした。次に京都市さんからのヒアリングを行わせていただきます。資料3につきまして、御説明をお願いいたします。

○京都市 京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課の森川と申します。

京都市の孤独・孤立対策の取組の現状等につきまして、御説明させていただきます。資料3を御覧ください。

まずこれまでの取組についてでございます。

孤独・孤立対策につきまして、国が令和３年２月に孤独・孤立対策担当大臣の任命や孤独・孤立対策担当室を立ち上げられましたが、本市においても、孤独・孤立の問題に全庁一丸となって取り組むこととし、令和３年４月に全庁横断的な組織である孤独・孤立対策プロジェクトチームを立ち上げました。当プロジェクトチームでは、孤独・孤立対策に関する本市の主な取組状況と課題の共有、効果的な情報発信の検討等に取り組みました。

取組の一つとしまして、孤独・孤立に関連すると思われる課題に対して支援を行っている関係団体に対し、孤独・孤立の実態調査を令和３年９月から１０月にかけて実施いたしました。

実態調査の詳細につきましては、本日は割愛させていただくのですが、次のページに資料１をつけさせていただいているとおりでございます。１４２の団体に御協力いただきまして、孤独・孤立に陥るきっかけや課題が解決しない要因、改善に向けて必要な取組など、支援団体ならではの視点から対応の糸口となる様々な回答をいただきました。

実態調査の結果も踏まえまして、令和４年３月に孤独・孤立対策プロジェクトチームの報告書を取りまとめ、本市のホームページにて公表いたしました。

また、令和４年５月には、実態調査に御協力いただいた支援団体を対象にプロジェクトチームの報告会を実施いたしました。

令和４年７月には、内閣官房の孤独・孤立対策担当室におかれまして公募されておりました地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業の第一次取組団体に採択していただいております。この件については、後ほど触れさせていただきます。

令和４年９月１日に本市を含む１２０団体との間で孤独・孤立に関する連携協定を締結いたしました。この連携協定は、孤独・孤立に関する課題に対して、支援に取り組まれている関係機関や団体等の横のつながりを強化し、より重層的な支援体制の構築を目的としております。

参考資料として、資料２を後ろのほうにつけさせていただいております。本連携協定につきましては、９月１日以降も随時参画団体を募集しているところでございます。

次に２番目としまして、今後の方向性についてでございます。

一つ目ですけれども、孤独・孤立に関する連携協定における取組の推進です。

連携協定の参画団体は随時募集を行っているところなのですが、現在、数団体の追加を予定しているところでございます。既に参画いただいている団体等からも新たな団体を御紹介いただくようなこともありまして、今後も引き続き広く募集していくことで、支援の輪を一層広げてまいりたいと考えております。

また、連携協定締結団体間で団体の概要等をまとめた資料の情報共有でございますとか、あと、本市のホームページによる情報発信等に取り組んでいきまして、団体間の連携協定を進めてまいりたいと考えております。

方向性の二つ目なのですが、国で採択いただきました地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業の取組の推進です。

本市におきましては、既に締結済みである孤独・孤立に関する連携協定を国における官民連携プラットフォームとして位置づけまして、今年度、国の支援もいただきながら取組を進めてまいりたいと考えております。

主な内容としましては、支援制度や窓口を探す京都市版のチャットボットの導入、連携協定締結団体等と連携した広報物の作成などを通じて、当事者だけではなくて、周囲の方々も含めて、必要な支援・窓口が見つけれられるように取組を進めてまいりたいと考えております。

これらの取組を通じて、困り事を抱えた方の思いに寄り添い、重層的な支援の取組を推進することで、困り事を抱えた方が声を上げやすい、困り事に気づいた方が声をかけやすい地域共生社会の実現を目指してまいります。

私からの説明は以上でございます。

○菊池座長 どうもありがとうございました。いろいろと資料をつけくださっているようで、ありがとうございます。

それでは、御質問がございましたら、お願いいたします。会場からは駒村座長代理です。駒村座長代理、お願いします。

○駒村座長代理 どうもありがとうございます。今、サバティカルを取っておりまして、時々京都と行ったり来たりしておりますので、京都の今日の御報告を楽しみにしております。

一つお聞かせ願いたいのですけれども、締結団体は地域包括と社会福祉協議会が非常に多くて、京都というと、一人暮らしの学生が多くて、そこでいろいろ悩みを抱えているのではないかと、いろいろな情報が大学の相談室にも来たり、地方からいらっしゃった学生の相談などが来るのではないかと考えているのですが、大学などが入ってきていない。それから、お寺さんなども京都は非常に充実しているのですけれども、そういうところが特段見えていない。企業については幾つか入っているのですけれども、拝見しましたが、見守り関係と宅配なのでしょうか、住宅の管理なのでしょうか、そういうところぐらいなのですか、大学とか、寺院などと連携を組むということは検討されなかったのか、あるいは企業もほかに検討するようなところがなかったのか、ちょっと教えてもらいたいと思います。

○菊池座長 お願いします。

○京都市 ありがとうございます。お答えさせていただきます。

今回の120団体の経緯といいますか、孤独・孤立対策の実態調査を令和3年度に実施させていただいて、そのときに御回答をいただいた団体を中心に取り急ぎお声がけをさせていただいたのですが、引き続き参画団体をどんどん広げていきたいと思っております、その中で大学ですとか、お寺ですとか、企業さんというものも御意見としては頂戴しているところでございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

それでは、オンラインから、原田委員、お願いします。

○原田委員 原田です。ありがとうございました。

一つだけお聞かせいただきたいのは、庁内で孤独・孤立対策をやろうとしたときに、どういう経過で長寿企画課が担当することになったのか。孤独・孤立はどこの窓口がやるかというのは、結構どこの自治体でも皆さん悩んでいると思うのですが、京都市の場合、話せる範囲でももちろんいいのですが、経過とか、その辺りを教えていただければと思います。

○菊池座長 お願いします。

○京都市 工藤と申します。私からお答えさせていただきます。

簡単に申し上げますと、平成29年度に京都市で大きな組織改正がございまして、従来、保健センター、福祉事務所という別であったものを、それらの垣根を取り払って、保健福祉センターというものを11区役所・3支所に設置したところでございます。例えば障害であるとか、児童、高齢、これらの部分を統括的に横につなぐ役割を任されたのが、こちらの健康長寿企画課でして、そういうところにまずスタートがございまして。

その中で、様々な個別支援、例えばごみ屋敷対策などもそうなのですが、その後、令和2年度にはひきこもり対策、様々な個別支援を行う中で、そういった施策は非常に充実してきたのですが、やはり入り口的な対策が少し弱いのではないかとということで、同じく様々な施策を所管します、横につなぐ役割の健康長寿企画課として、市長からここが適任ではないかということでお話をいただいて、進めてきたところでございます。

○原田委員 ありがとうございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

近藤委員、お願いします。

○近藤委員 ありがとうございます。

駒村座長代理の質問とも関連するのですが、今、ネットワークに入っているのは、支援の専門組織だと思います。そこは組織の皆さんが孤独・孤立といえ、私たちが関係すると認識されているので、入るのだと思うのですが、今のお話にもあったように、気づく場を用意している方々のネットワークが必要なのだらうと思って、それを、今、広げていらっしゃるということで、すばらしいことだと思うのですが、そのときにネットワークに入るとどんなメリットがあるのかとか、何ができるのだらうかという辺りをどのように御説明されているかということを伺いたいと思いました。

恐らくその団体が孤独・孤立のネットワークに入っていますということで、ウェブサイトでリストアップされるとか、事務局から来る情報提供があるということはあると思うのですが、例えばそこでの学びの企画がされて一緒に学べるとか、人材交流ができるのかあると思うのですが、他にも他には如何でしょうか。やはり先ほどからあった当事者の情報共有というのは、個人レベルでは機微な情報のため無理だと思うのですが、その辺の仕組みづくりに発展させ得るのではないかと、漠然と考えています。

最後のことは難しいと思うのですが、前半の部分、どんなふうに声がけをしていくかという辺りを伺えればと思います。

○菊池座長 いかがでしょうか。

○京都市 ありがとうございます。

まず本連携協定の目的なのですが、関係団体の横のつながりを強化していくことで、それがひいては孤独・孤立に悩んでいる方の早期の解決につながっていくということと目的としておりますので、一つメリットとしては、ほかの団体とつながることによって、自分たちで解決できなかったことが解決できるようになるとか、ほかの団体からの事例を共有できるとか、学べるというところがあると思っております。

それ以外につきましても、京都市のホームページに団体の一覧を掲載することを予定しておりますし、まだ具体化まではできていないのですが、勉強会、学べる場、そういったことも今後進めていければと考えております。

○菊池座長 よろしいでしょうか。

○近藤委員 ありがとうございます。

○菊池座長 山野委員、どうぞ。

○山野委員 お話ありがとうございました。

単純に教えていただきたいと思ったのですが、先ほど所属を言い忘れました。大阪公立大学の山野といいます。私は子供領域を専門にしています。実は子供系で京都市さんにもいろいろと関わりがあるのですが、団体の中で、例えば子育て不安のお母さんたちとか、妊産婦さんの孤立だったり、子育て層の孤立部分、この辺はどんなふうにお考えなのか。先ほど横串を刺すとおっしゃっていたのですが、その辺りはメンバーとしてどんな人が入っておられて、どんなふうにお考えなのかを教えてもらえたらと思います。

○京都市 ありがとうございます。

子育て支援に関連する団体様には幾つか入っていただいているのですが、子供の居場所づくりですとか、子ども食堂などをやっていただいている団体に参画いただいているところでございます。

おっしゃっていただいた妊産婦に対する支援というところは、今後、いろんな団体様に入っていただけるように、働きかけを進めていきたいと思っております。

○山野委員 子供系も視野に入っているということですね。フリースクールは書かれているのですが、学齢期や子ども食堂などに限らず、いろんな意味でそういう視野でいらっしゃるということですか。

○京都市 はい。そのとおりです。

○山野委員 ありがとうございます。

○菊池座長 石田委員、どうぞ。

○石田委員 お話ありがとうございました。京都市さんの試みは先駆的だということで、

いろんなところでお話をお伺いしておりました。

2点、お教えいただきたいところがございます。1点目は、孤独・孤立対策のプロジェクトチームをつくったことによって、新たな気づきがあったとか、こういうことが分かったということがありましたら、教えていただきたいと思います。

もう一つ、ほかの自治体でもこういうチームを立ち上げたいという要望があったりすると思ひまして、ほかの自治体がこういうものをつくる際にアドバイスがあるとしたら、そういったものをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○菊池座長 お願いします。

○京都市 今回、令和3年度からプロジェクトチームを立ち上げたわけですが、主な取組としては、令和3年度の実態調査です。それに続くような形で連携協定を結ばせていただいたわけですが、実際のところ、各団体さん、連携協定を結んで、これがどうなっていくのか、メリットがあるのか。

先ほどの御質問にも関連するとは思いますが、まず一つは、こういった孤独・孤立に取り組む団体さんに、改めて自らの取組について振り返っていただくような機会につながったのではないかとということと、ほかにもたくさんの団体が周りにはいらっしゃるというところにも気づいていただける一つのきっかけになったのではないかと思います。

あと、連携協定締結式当日の中で、お話をいただいた団体さんからは、まずはこういう取組をきっかけとして始めることが重要であるといった御意見もいただいたということで、具体化はこれからということにはなるのですが、まず一歩踏み出すことが重要であったのではないかと考えております。

そして、こういった取組は、比較的各自治体さんの中でも取り組みやすい事業ではないかと思ひておひまして、こういうところをきっかけに、まずはお互い顔の見える関係を構築していくという意味においても取り組んでいただきやすいと改めて思ったところでございます。

以上です。

○石田委員 ありがとうございます。

○菊池座長 横山委員、お願いします。

○横山委員 大阪公立大学の横山でございます。よろしくお願いいたします。

市独自で孤独・孤立の実態調査をされているところは、本当にすばらしいと思ひます。調査先なのですが、142団体ということで、大変大きく調査をされているかと思うのですが、子供・若者支援からひきこもり支援の分野まで、団体の調査をされているのですが、この団体様に関して、市として従来から関わりがあつて、このような調査をされたのでしょうか。将来的にこちらに書いておられます、孤独・孤立対策に関する連携協定の締結まで結ばれていくという目標を持って調査をされたということでしょうか。御教示をいただければ幸いです。

○京都市 ありがとうございます。

今回の実態調査で142団体から御回答をいただいたのですけれども、そもそも調査をさせていただいた団体につきましては、京都市の孤独・孤立対策プロジェクトチームにはいろんな部局が参画しているのですが、各部署の中において、日頃から関係があった団体に対して御協力をお願いさせていただいて、結果、142団体から御回答をいただいたところでございます。実際、今回の連携協定においても、142団体の中から、京都市を除いた119団体に御参画いただいたという状況でございます。

○京都市 追加させていただきますと、実態調査の一つの結果の中で、やはり他の支援団体との連携強化というところも要望として意見がございました。そういうものもヒントにさせていただきながら、連携協定というところからきっかけづくりができるのではないかという発想に至ったところでございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

よろしいですか。

それでは、この辺で締めさせていただきます。京都市の皆様、本日は貴重なお話、そして、質疑、どうもありがとうございました。

○京都市 ありがとうございます。

○菊池座長 活発な御議論をいただきまして、どうもありがとうございました。時間があれば、もっと様々な角度から御質問をいただけたと思いますが、その点、申し訳ございません。

それでは、議事を進めさせていただきます。

資料4から資料7につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

○石川参事官 時間の関係もございますので、手短に御説明いたします。

資料4「官民連携に関する取組について」でございます。先ほど3自治体から御説明がありましたけれども、国における官民連携の取組についてでございます。

1 ページ目、2 ページ目は、国における官民連携プラットフォームの状況でございます。分科会1については、前回、検討成果を御紹介しました。分科会2については、別の資料で後ほど御説明いたします。

3 ページをお開きください。地方版の官民連携プラットフォームでございます。これは今日御説明いただいた自治体も含めて、具体的には4ページの日本地図にあります29団体に参画いただきまして、プラットフォームの設置など連携強化の実証的な取組を進めていただいています。この事例などを報告書にまとめた上で、全国の自治体に共有していくことを今後国として進めていこうと思っております。各団体の取組状況については、この資料の後ろに参考資料としておつけしておりますので、御参照ください。

5 ページでございます。重点計画の基本方針でも相談支援体制についての記載がありますが、孤独・孤立に悩む方々の相談を24時間受け付ける窓口体制や相談と支援をつなぐ連携強化についての試行を現在行っております。これまで2回試行を行いまして、今後さらに試行を行った上で、試行結果も踏まえながら、総合的な相談支援体制の本格実施に向け

た環境整備を進めていくということでございます。相談ダイヤルの第2期の試行の体制については、6ページでございますので、御参照いただければと思います。

資料4については、以上でございます。

続いて、資料5をお開きください。

国の官民連携プラットフォームの分科会の一つであります、分科会2、表題に書いてありますが、「きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政・民間・NPO等の役割の在り方」について議論を行ってまいりまして、その中間整理、現時点では案でございますけれども、議論の状況をまとめたものでございます。

ポイントとしては、中ほどの「何を行っていくべきか」というところに書いておりますけれども、青字のところでございます。孤独・孤立対策においては、「課題解決型の支援」と「つながり続けること」を両立させることが、セーフティネットの構築であると捉えるべきである。また、孤独・孤立対策では、緊急時対応のみならず、「日常生活環境における対応」が予防や早期対応の観点からも重要である。この部分に広げて取り組めば、他分野・他施策の基盤の強化にもつながる。また、次のポツですが、当事者を含めた広く多様な主体が関われるようにし、人とのつながりや信頼が醸成され、全体としてセーフティネットが形成されていくような「豊かな地域づくり」を進めていくことが重要である、といった議論がされております。

また、「支援の場となる『地域』、支援を担う『施策』や『主体』」については、例えば、専門家や非専門家の人材の確保・育成や、分野を超えた連携が重要である。地域を超えた支援体制、さらには、今日の自治体のヒアリングにもありました情報共有ですとか、DXの視点もあるのではないかと、こういった議論がされております。

「支援を担う主体の役割と連携」については、大きく、「制度内」、「制度外」、「制度内外の境界」、「連携」という四つの部分それぞれについて、整理を行おうとしておりまして、「制度内」においては、各府省の施策に孤独・孤立対策の視点を入れていくことですとか、地方自治体の取組の後押しが国の役割ではないかと。

「制度外」においては、民間企業、NPO、社協、住民互助組織について、日常の様々な分野、文化・芸術活動・スポーツ活動などで緩やかなつながりを築けるような場づくりを多様な形で推進すること。国、地方においては、「つながり」の場づくり自体を施策として評価すること。また、市民による自主的な活動やボランティア活動について、活動の活性化や参加意識の向上の促進が必要ではないかと。

「制度内外の境界」については、行政と民間それぞれが強みを生かす形で適切な組合せにより対応することや、官民で新たな課題についての対話をしていくこと。

最後に「連携」については、行政と民間の対等なパートナーシップの構築ということで、垂直型ではなく水平型の連携が求められるのではないかと。

こういった議論を現時点では行っているところでございます。最終的にまとまりましたら、この有識者会議でも御報告できればと考えております。

資料7でございますけれども、これは前回の会議でもお示した、本日御議論いただく際に御参照いただく重点計画に関する主な論点でございます。

論点については2ページにお示ししているとおりでありますけれども、本日、地方自治体からのヒアリングもありましたので、それに関連して、主な論点の4点目ですとか、その他の論点について、本日のこれ以降、御議論いただければと思っております。

説明は以上でございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から、特に資料7の主な論点につきまして、本日のヒアリングも踏まえまして、御意見を頂戴したいと存じます。また、前回会議での御意見の追加でも結構ですので、御発言いただければ幸いです。

時間がかかなり押したのですが、事前に5分ということをお願いさせていただいたかと思っています。前回の議論を踏まえて、できれば2巡目の議論に少し時間を取れたらいいと思っていたのですが、ちょっと時間は押してございますが、皆様、当初の予定のお時間をたっぷりお使いいただいて、会議の時間内に収まる時間でございますので、当初御予定いただいたとおり、お話しいただければと思います。2巡目の議論はできませんけれども、どうぞお願いいたします。

シナリオでは、公平を期すために五十音順の逆の順に指名せよと書いてございますので、恐縮ですが、横山委員からお願いしてよろしいでしょうか。

○横山委員 各自治体のヒアリングの機会を頂戴しまして、ありがとうございます。

まず主な論点の④で示されています、地方自治体や地域における取組の在り方、国の役割、地域の関係者に期待される役割等について、意見を述べさせていただきます。

今回、自治体から御報告のあった取組は、全て重要な取組であると思います。ただ、どちらかといいますと、今回の三つの自治体は、高齢者の支援に重点が置かれていた印象がございまして、人々のつながりの基礎調査からは、高齢者のみならず、若い世代の方々も孤独・孤立を感じている方の割合が高くなっていますので、そのところを今後どうするのか。ほかの自治体では、もしかしたら取り組んでいただいているのかもしれないのですが、本日そこが聞き取れなかったように思われましたので、今後さらに若い世代の方々への取組について支援の輪が広がるよう期待をしたいと思います。

特に生活困窮と孤独・孤立は基礎調査からも関連があると報告されていますので、生活困窮対策、子供・若者支援も非常に大切だと思います。例えば、子どもの居場所づくりには民間企業との連携によるフードバンクの取組も重要かと思います。各自治体でも既に取り組んでくださっているかと思いますが、ぜひ重層的な支援体制として、民間企業、NPO団体との協力の下、地方自治体で拡充いただければ大変ありがたいと思います。

国の役割として期待したいということも述べさせていただければと思います。特に若い世代に関しましては、本日御説明いただきました自治体の図などを拝見していますと、支えられる側と支える側で分離したような印象の図が描かれていました。孤独・孤立に陥っ

たとしても、そのときは支えられる側だとしても、今後は支える側に回るかもしれない、そういう可能性も特に若い世代は秘めておられるのではないかと考えています。支えられる側から支える側、本当に流動的だと思うのですが、それに必要なのは教育とか、学び直しというところが非常に重要なのではないかと考えています。

フィンランドの経験で大変恐縮なのですが、フィンランドでは大学院まで教育費が無償です。そのため、どのような家庭に生まれ育っても、その人の能力を最大限高めることができます。大人になってからでも、いつでも学び直せますので、年齢を重ねた方でも、望めば資格を取り直すことができます。

孤独・孤立の重点計画にも、誰もが自己存在感・自己有用感を実感できるような社会を実現することと謳われています。日本でも幼児教育とか、保育の無償化はなされてきていますが、いつでも学びたいと思ったときに学ぶことができ、学び直したいと思ったときには学び直すことができるような高等教育の無償化といいますか、全てというのは難しいのかもしれませんが、可能な範囲で御検討いただければ大変ありがたいと思っております。

人々のつながりに関する基礎調査でも、若い世代、失業者の方、派遣社員の方に孤立の傾向が見られたことが報告されています。このような方が学び直しをしたいと思っても、日本の現状では自分のやりたいことを学び直すにはハードルが高いのではないかと推察されます。ぜひこの点も御検討いただければと思います。

以上でございます。

○菊池座長　ありがとうございます。

山野委員、お願いいたします。

○山野委員　ありがとうございます。

私からは主な論点の③と④、今日御報告もあったので、併せて意見を述べさせていただきます。

まずは予防の観点というところで、前回も申し上げたのですが、今日パーセントをあえて聞かせてもらったのですけれども、いろんな意味で孤立・孤独を予防的に拾っていこうと思うと、30%ぐらいの層をイメージしないといけないと思っています。前回、駒村座長代理がおっしゃった道にベンチを置いていくような、本当に気軽に誰もが話せる場がある、相談という大きな看板ではなくというものをどうやってつくっていくのかというのは、今日のご報告はすばらしい、先進事例だと思うのですけれども、これからの課題だと思います。そこをどうやって意識したり、全体の中のどれぐらいを占めるのかということを、いつも意識ができるかということも関係すると思いました。

そういう意味で、あえて先ほども子供領域を聞いたのは、何度も言っていますが、学校領域だったら全ての子供たちなので、全ての子供たちがつながっている、その後ろには親御さんがいたり、おじいさんやおばあさんがいたりということで、世帯を把握したり、つながるには非常に分かりやすい、全数から抜け落ちないように把握することが全体の中で

どのくらいとわかりやすく、必要な人を取りこぼさないと思います。もちろん、先ほど横山委員がおっしゃられたように、前回、私も申し上げたのですが、子どもにどう教育していくかということも、差別なく全員に教育していくことができる点でも学校は重要ですが。

今までの取組でも学校単位で子ども食堂だったり、居場所だったり、高齢者との交流会などをしていくところは、やはり地域がどんどん活性化して、皆さんが参画していくという結果も出ています。そういう意味で、健診制度だったり、学校の制度だったり、全ての人をキャッチできるところから、どうやって拾い上げていけるのかということは、一つ、予防としては視野に入れるべきではないかと思います。

30%ぐらいの層、どれぐらいの層をイメージするのかということですが、それぞれ自身の領域からしか見えていないので、多分それが全体のどれぐらいなのかというのは、なかなか意識しにくいのではないかということ、日々思っているところです。

2点目は、④に関係するところですが、今日のお話の中でも質問させてもらいましたが、社会教育の立場で地域学校の協働だったり、先ほどの話と関係しますけれども、ボランティアで地域住民の方がたくさん活動されているのです。でも、そこがどこともリンクしていない。生活困窮者支援だったり、重層的支援をベースにつくっていくということは、とっかかりとしては動きやすいし、大事だと思うのですけれども、今まで考えていなかった層とか、アクター、ボランティアとか、住民主体で動かれている人たちをどうやって巻き込んでいったり、そこも組み込んでいくのかというのは、随分大きなテーマなのではないか。

そうすると、先ほど学び直しのお話もありましたが、文科省の中教審でも100歳まで学び直すというのは出しているわけですので、それは生涯学習のテーマであり、地域学校協働というところにもなります。ぜひ既存の枠組みを超えて、基本方針の連携の中で、今までの厚労省管轄のイメージだけではなく、横串を刺した拾い上げを、いかに孤立・孤独というところでネットワーク、リンクをつくっていくかというのは、一つの鍵になるのではないかと思います。それが前回も申し上げた文科省でも孤立・孤独にどう向き合って、どう考えておられるのか、各省庁にそこを考えていただくような取組を内閣官房の孤立・孤立対策から出せないのかと、各省庁の連携という辺りの話は、やはりそういうふうに思いました。

以上、大きくは③と④の論点のところでした。ありがとうございました。

○菊池座長　ありがとうございました。

森山委員、お願いします。

○森山委員　私からは、主な論点の同じく④についてお話しさせていただければと思うのですけれども、今日、自治体の取組を拝聴させていただいて、追加させていただきたい点は2点になります。

まず連携団体同士の連携については、プラットフォームのところでも資料5で事務局から御紹介があったと思うのですけれども、垂直型の連携だけではなくて、水平型連携が重

要だと書かれていたと思うのですが、この部分については、それぞれの団体同士の連携が非常に重要なように思います。

国の役割としては、例えば国の機関と自治体がつながることは難しかったりすることもあるので、関係機関のつなぎであるとか、具体的な事例紹介で、今日のような事例であるとかを、予算規模などを含めて、もし可能であれば、自治体の方であるとか、関係機関に御紹介をしていくことも重要ではないかと考えました。

また、担当課の方が1人でというか、その課だけで頑張らなければいけないというようなこともあると思いますので、庁内連携も大事のように思っております。ですので、担当課だけではない課との連携をどのようにしていったらいいですかとか、今後、そういった辺りも広がっていただければいいと思います。

2点目は、今日の自治体の方の取組を聞いていて思ったのですが、支援者側という立場になっている方への支援も非常に重要ではないかと思えます。それはメンタルヘルスの部分もそうですし、単純に業務が多くなってしまうところもあるかと思うのですが、現状、私も自治体の方からよく伺うことは、コロナ禍で割とできない事業であるとか、人が外に出られないというようなことがあったり、課題点などもかなりあったりすることを伺っています。そうすると、そういったことの共有の場であったり、民間団体の方もそうなのかもしれませんが、現状、何に苦労されているのかという事例だけではなくて、課題点の共有も重要なように思っております。

これも前々からお話をさせていただいていますけれども、地域によってかなり資源も異なってくると思いますので、同じような地域の規模のところ同士で話し合えたり、そういう情報交換ができると、よりよいのではないかと思います。

以上になります。

○菊池座長　ありがとうございます。

宮本委員、お願いします。

○宮本委員　特に5分間準備してきたわけではないのですが、いろいろ伺っていて、委員の御発言からもいろいろ考えた上で、大きく2点あります。論点で言えば、③④の諸主体の連携に関わる点と、①の何を行っていくべきか、それぞれについて簡単にお話しできればと思います。

まず③と④についてなのですが、特に委員の皆さんは、京都市のプレゼンテーションについては非常に評価しつつも、高齢者に偏っているのではないかという感想が多かったし、私も実は最初に考えたことがそれでもあったということなのだと思いますが、同時にその背景と伺いますか、それもよく分かるところがあるのです。この問題は、山野先生がおっしゃったように、子供の支援を実現する、あるいは3割ぐらいの人たちをきちっとターゲットにしようとする非常に重要になるわけです。

重層的支援体制整備事業の制度の入り口にしなければいけないことは全くないのです。何でもいいのですが、何かの制度を出発点に取り組んでいこうとすると、恐らく京

都市もバランスを取らなければいけないのは百も承知だと思うのですが、インプリメンテーションといいますか、事業を進めていく上では、どこかに制度の拠点基盤が必要であります。

そうなったときに、地域包括支援センターというのは、どうしても浮上してくるのです。重層を議論していたときも、実はこの事業をスタートするに当たって、検討会の座長としていろいろ御議論させていただいていたわけなのですけれども、そこで、一番強い懸念を表明してくださったのは、子供とか、知的障害の分野でした。

なぜならば、包括的な支援は孤独・孤立支援には非常に重要なのですけれども、横串を刺そうといったときに、どうしても地域の中で相対的に一番声大きいという言い方はよくないかもしれませんけれども、制度資源が豊かなところが中心にならざるを得ないということになっていくわけです。

そうすると、子供とか、あるいは知的障害の分野というのは、総体的にそういう意味では声が小さくならざるを得ないところがあって、置いていかれてしまうようなことがあるのではないかと懸念がその段階から示されていたわけであります。そこをきちっとバランスを取っていくことを合意の上で、こうした制度を始めたわけなのですけれども、いざ着手してみると、やはりアンバランスも出てきます。

この段階でこれをどう調整していくのか。今日、特に都道府県の後方支援という話がありましたけれども、その辺りで何らかの調整をしていく。子供とか、知的障害の分野は、都道府県がバックアップして、きちっと連携協定の中に入れ込んでいくとか、主体を増やしていくといったような手だてが必要なのではないか、これが1点目であります。

2番目は何を行っていくかということなのですけれども、事務局からの説明でも特にNPO中心のプラットフォームの動向が紹介されまして、あるいはそのプラットフォームで今何を議論しているのか、何に関心を持っているかというところについて、例えば3月30日のワークショップの御紹介もありました。

そうした中で強く感じたことは、何をしていくかという場合、これは先ほど事務局の説明にもありましたけれども、つながりをつくっていくことと、課題を解決していくことと、その両方を同時に取り組んでいくことなののですけれども、課題を解決していくことは、比較的指標が取りやすいというか、これで達成されたところが確認されやすいのですけれども、つながりをつくることをどういうインデックスで捉えればいいのかというのは、非常に曖昧なところがあって、NPOも非常に気にしています。

ワークショップの中でも、むすびえの湯浅さんなどが一番言っていたのはそこで、子ども食堂は、単に子供に御飯を食べさせるということではなくて、全世代的なつながりの場になっていて、そこをもっと評価してほしいと、そのように何度もおっしゃるわけです。それは非常によく分かるのだけれども、これまでつながりという問題がどうもKPIとしては捉えられなくて、介護の分野でも、要介護度が下がって何ぼ、そのためのつながりとしては役に立ったとか、就労支援でも仕事に就く人が増えれば、つながりが役に立ったと言っ

てくれるのだけれども、つながりそのものとしてきちっと評価してもらえなかった。NPOはその辺りを非常に気にしているところだと思います。

ただ、逆に言うならば、つながればいい、何でもやってくださいと言って、ほったらかしにできるのかというと、必ずしもそうではない。だから、つまりつながり自体が課題なのです。そのつながりの保障というか、絆の保障みたいなものが重層だと思いますし、この事業なのだと思うのですけれども、そういうインデックスをどういうふうに指標化していくのかというのは、この有識者検討会の一つの討論の課題なのかと思いました。

ちょっと長くなりましたけれども、以上です。

○菊池座長 どうもありがとうございました。

原田委員、お願いします。

○原田委員 ありがとうございます。

自分も論点としては3と4が中心ですけれども、3点、お話をさせていただきたいと思っています。

1点目は、先ほど宮本委員からお話しいただいたとおりですけれども、宇和島からの報告で復興支援の中で体制を構築してきたというところで、その視点は改めてすごく大事だと思っておりました。復興の中での仮設住宅であるとか、復興公営住宅の今の孤独・孤立の在り方から我々が学んでいくことは、すごくたくさんあるだろうということです。

ただ今日の報告の中であまり出てこなかったのですけれども、3.11であれ、熊本であれ、復興支援員だとか、あるいは生活支援相談員、これは都道府県によって呼称が違いますけれども、対人援助の専門職だけではなくて、地域住民のいわゆる非専門職の人たちが非常に大事なつながりをつくってきたという、そんなところの評価も含めて、このことを少しモデルにして考えていく必要があるということを改めて思ったのが一つです。

2点目は、前回、座長がおっしゃっていただいて、今、森山委員から強調していただいた、基礎自治体における孤独・孤立の仕組みをどうつくっていくか。これは再犯防止のときにも大きな論点になったのですけれども、従来、基礎自治体でそういう経験がない社会課題をどこの部署が受け止めるかというのはすごく難しく、そういう中では、庁内の中でもたらい回しが起こってしまいます。

そういう中で、孤独・孤立の対策といったときに、市町村のどこの部署がそれをしっかり担っていくところの整理とか、仕組みみたいなもので、重層的支援体制整備事業の話も、今、宮本先生からおっしゃっていただいたとおりですけれども、そこと整合性を持たせてしっかりしていかないと空回りしてしまう。国でいろいろな施策を出しても、実際にやっていく市町村がどんな仕組みになるかというものを見せていかないといけないと、京都などの話を聞きながら、改めて思ったところです。

3点目は、それとは全く逆で、分科会報告の中では、地域を超えた支援体制が逆のベクトルで出てきています。これはSNSを含めて孤独・孤立には、必ずしも基礎自治体単位ではないということが従来から言われていて、とても大事なことだと思うのですけれども、一

方で、地域を超えた支援体制は、イメージがよく分からないところがあります。実際のニーズはそうであろうし、別にその自治体に住んでいる人がその枠の中で相談支援を受けるということではないのは分かるのですけれども、誰がそれをコーディネートしたり、どういう仕組みにしてそれをしていくのか、地域を超えた支援体制を構築しながら、もう一方では、各基礎自治体でどういう仕組みをつくるのかという辺りのところを、孤独・孤立の支援体制としてどうイメージするかというのは、とても大事だと思ったところです。

以上です。ありがとうございました。

○菊池座長　ありがとうございました。

近藤委員、お願いします。

○近藤委員　3点ほどお伝えします。

一つ目は、プラットフォームなり、組織同士のつながりをつくることの効果についてなのですけれども、これはソーシャルキャピタルをつくっていることになるのですが、その効果については三つほどあると思います。

まずは組織同士が組織化されて、地域がワンチームになる。そうすると、信頼と規範によって交渉のためのコストが下がって、全体で一つの活動が進みやすくなる。コレクティブアクションが起きやすくなるなどと言いますが、それがあると思います。その中で互いのリソースを活用できることがそれを可能にします。そして、そこで活動すること自体が心地よくストレスが少ないことがあると思います。こういったことが最大化されることを目指したプラットフォームのつくり方を検討していくといいと思いました。

他方、デメリットがあって、強過ぎる要求とか、コスト、つながるために面倒くさ過ぎたり、要求が大きいと、脱退が多くなると思います。あと、よそ者の排除とか、出るくいは打たれる、そして、抜け駆けの禁止、こういったことが学術的にはソーシャルキャピタルに負の側面としてあるということが言われていますので、ぜひこういったものを予防しながら、プラットフォームを、国レベル、都道府県レベル、自治体レベル、包括圏域レベルでつくっていく、そんなことが重層的にやれることが大事だと思っております。

今、原田委員や宮本委員からもあったと思いますが、基礎自治体やその下の包括圏域の範囲で実際のケアの担い手となる方々がつながり合う、そのソーシャルキャピタルをどう高めるかが最大のゴールになるのだと思いますので、そういう面では、地域包括支援センターや子育て世代包括支援センター、この辺の機能強化をどうするのかという辺りは、とても大事なテーマで、集中して議論すべきことなのではないかと感じます。

二つ目は、医療機関側と言うわけではないのですが、医療は壮大で非常に強力なステークホルダーであるのですけれども、その関わりは今日の自治体の事例のお話の中でもそうですし、国のプラットフォームの参加団体の中でもほぼ抜けていると感じました。

医療側の問題というか、あまりにも大きくて、敷居が高過ぎて声かけしづらいこともあるのだと思いますが、孤独・孤立を考えると、まず気づくチャンネルとして大変大事なステークホルダーだと思いますので、ぜひその巻き込みは頑張りたいと思っ

ております。

また、コロナで孤独・孤立を抱えた方は病院に来ていますので、そこで気づいた方を孤独の海に戻さないための仕組みはどうするのか、その一つの形として社会的処方提案されていますが、その言葉にこだわらずに、医療の巻き込み、あるいは医療の地域社会への一層の参画というところもしっかりとやっていただきたいと思います。

3点目は、今のネットワークも基本的には選別主義的なもので、困っている人を見つけて、その方々に何をするかということをやっておられる団体を中心なのだと思います。一方、それ以外のまちづくりの視点も重要です。全ての人が健康で社会に参加して活動できる、そういった広義の健康を保つための、選別しない、ユニバーサルな活動を進める団体というのは、今、まだ入りづらい状況なのだと思います。孤独・孤立といった時点で、その二次予防、つまり孤独な人を早期発見して、ケアしようというところが分かりやすいので、そういった活動の連携が進みやすくなっているのですけれども、そこをいかに広げていくかというところを、私はこのアイデアがまだあまり具体的でないのですが、今後も議論していかなければいけないと思います。

今、国が言っている地域共生社会の話も、まだ選別主義的な要素が強いなと感じています。そこをどのように包括主義、ユニバーサリズムに持っていけるかというのは、せっかくこういう会議が出てきていますので、議論してもいい時期だと感じております。最後は漠然としていますが、コメントとしてお伝えします。

○菊池座長 ありがとうございます。

駒村座長代理、お願いします。

○駒村座長代理 ありがとうございます。

ほかの委員と重ならないところを言おうと思いながら、いろいろ考えていたのですけれども、山野先生と重なる部分があると思いますが、非常に広範な人たちに可能性があるということで、孤立・孤独の予防で少し焦点を絞っていきたいと思います。

孤立・孤独の問題というのは、社会問題の一つの現象であろうと思います。格差とか、あるいは雇用の流動化、こういったものによって、自らや他者から排除されている。あるいはコミュニティー、居場所がないというような方が増えてしまっています。社会のある種の質が落ちてきていることが表れているのではないかと思います。

そう考えると、まず広範なこういう方をこれ以上増やさない、あるいは社会の質を維持するためにも、従来のある人の出会いの場があれば、そこはきちんと守っていく必要があります。介護予防のためのスポーツ施設、あるいは子供の学習支援のための施設、何か具体的な目標があると、さもありがたく見えるわけですが、そうではなくて、孤独・孤立を放置していくと、社会的なコストが膨大なものになります。本当は、孤独・孤立の社会的コストを直接計算したほうがいいのかもしれませんが、それを防ぐためにも、何も目的はなくても自然と集まるような場所がすでにあるならば、それは頑張って守っていく必要があるのではないかと思います。

かつて伺ったところでは、石川の小松市に社会福祉法人がつくった佛子園というところで、潰れてしまったお寺を活用して、温泉を掘り出して、レストランを併設して、そこでいろいろな福祉の取組、見守りも含めて行う場があるのですけれども、別に福祉のためだということではなくて、町の人たちがそこに食事のためとか、お酒を飲むためとか、お風呂に入るためとか、自然に集まっている場があったわけです。昔はどこにもあったのかもしれませんが、そういうところがなくなっているわけですが、そういうものがありさえすれば、自治体はその施設に関しては、評価していただいて、守っていただきたいと思います。そのための予算がどのくらい弾力的に使えるのかは課題だと思います。

もう一つは、今日のお話の中で、私もこだわった部分ですが、いわゆる福祉の関係者が連携の対象になっていることが多いのですが、民間企業も非常に多くの業務の中で知り得て、孤独・孤立に関する社会問題に対する情報を持っているわけであります。そういった民間企業もどんどん連携対象に入れていく。

宇和島のケースは、民間企業が随分活用されていると先ほど確認できました。恐らくこれは災害ということで始まったきっかけで気づきがあったわけですが、普通の自治体は、民間企業が持っている様々な問題、これは先ほど少しお話した宅急便会社も持っていますし、民間の金融機関も店頭に来るのだけれども、どうもよく分かっていなくて、このまま放置しておく、経済的虐待などが起きて、誰からも守られないうちにいろいろなリフォーム詐欺とか、そういったものに遭っていく可能性があると思って見ているわけですが、個人情報なので、安易に共有できないことがあるわけです。

先ほども個人情報の共有で、単にこういう問題がありますという状態からさらに踏み込んだ情報共有となってくると、重層とか、あるいは消費者安全法の中の協議会といったものが個人情報の本人同意なくしても共有できる仕組みを用意しているわけですので、いろいろな社会問題に対して関心を持っていただいて、これは孤独・孤立の問題にもつながっていく問題ではないかという想像力というのでしょうか、こういったものを行政の方にもぜひ持っていただく。

宇和島のケースは、想像力というよりは、大きな事件があったので知り得ることができたということですが、いろいろな使い方がありまうということも、自治体の方が学んでいく。そういうモデルケースの提供も大事だと思います。

以上です。

○菊池座長　ありがとうございます。

そういえば、前回も最後に石田委員にお願いしたと思い出したのですが、2回連続でトリになりますが、よろしくお願いします。

○石田委員　かしこまりました。

私は主に④のところのお話をさせていただきます。

まず最初のポツの地域の役割、考えられること、取組についてなのですが、これは駒村先生とほぼ同じで、今、人間関係をつくろうと言っても、自主的に働きかけないと人間関

係ができないという時代になりつつあると思います。そうやってまいりますと、いかに地域の中にある程度人が簡単に負荷なく集まれるような仕組みをつくるかというのが大事になってまいりますので、そういったような仕組みを地域の中につくります。

恐らくその中で子ども食堂というのは、いろんな地域の中に負荷なく集まれる仕組みをつくったという意味で、非常に優れた取組だと思しますので、そういったものを考えていきながら、なるべく負荷なく集まるような仕組みをなるべく考えていただくようにしていければと思います。

二つ目のポツの国の役割について、こちらは今日の報告を聞いていても、まだまだ手探りの部分は多いという感じがいたしました。ですから、モデルをなるべく集めて、地方自治体の方々が参考になるようなものを提示するということが大事であることです。

もう一つ、こちらは⑤と関連するのですが、評価の検証の方法についてと書いておまして、もちろん評価を検証するということが大事なことは分かるのですが、継続をすることがとても大事でありまして、孤独・孤立の問題は、評価としてこういうものが改善されました、その施策はやめましょうというものではないと思います。実際のところ、地方自治体がやっていくと、財源をどうするのかという問題が出てきていることがあると思いますので、ある程度継続性を保障することがとても大事ではないかと思っています。

あと、評価については、孤独・孤立の問題では、私個人的には評価という手法となじむのかどうかということもそもそも考えておまして、評価としてしまうと、何らかの価値基準みたいなものを設けて判断してしまう部分がありましたので、評価が大事なことは重々承知である部分なのですが、そうではなく、継続のような方向をもうちょっと見ていくことも大事なのではないかと考えております。

最後だけ③なのですが、声を上げやすい社会とするということは、私はとても大事であると思っている一方で、何の解決策もないのですが、その一方、日本社会は物すごく役に立つかどうかという基準で判断されたり、あるいは私の学校の大学生とお話をしても、基本的にコスパで物事を判断する、コスパで動く人がほとんどなわけなのです。

そうしてしまうと、役に立たない人は声を上げるなみたいな空気は、日本社会には物すごく根強くあるわけでありまして、恐らく声を上げやすい社会とするよりも、役に立つ人間になりなさいとか、コスパを求めて動きなさいという力のほうがはるかに強いことを認識しつつ、その中でどうやって声を上げる仕組みをつくるのかというところまで立ち入らないと、こういったことは実現できないのではないかと感じました。

以上です。

○菊池座長　ありがとうございます。

まだまだ議論したいところですが、ほぼ時間が尽きてまいりました。

私から簡単に感想めいたことを2点だけ最後に述べさせていただきます。

一つは、前回の最後に山本室長からお言葉があったことはそのとおりだと先ほど自治体の話を伺って思ったのですが、重層事業の中で地域づくり支援が弱い。既存の福祉

の枠組みの中で考えがちで、ところが、片やプラットフォームを活用することで、NPOとか、民間企業とか、そういったものを含めた地域づくり支援に宇和島市も結びつけている面があるのかと思ひまして、まさにそれは両方重ね合わせることの効用が出ているのだと思ひました。

今日、委員の皆様から基礎自治体の仕組みづくりをどうするのかと重ねてお話がありましたが、愛媛県さんが後方支援ということでやっておられる中で、現時点では、宇和島市だけですというところが、1年後に三つ、四つ、五つ、六つと増えていくのか、実は結構その基礎自治体で仕組みをつくることは、相当な力量とか、実はハードルが高いかもしれないということも思ったりしまして、その辺りも含めて、私も基礎自治体の仕組みづくりを考えていかないといけないのではと感じた次第でございます。

ちょうど時間となりまして、恐縮ですが、この辺で閉じさせていただきたいと思ひます。

本日も非常に幅広い視点から貴重な御意見をいただきまして、どうもありがとうございます。

次回は、これまでの議論を基に重点計画に盛り込む事項についての議論に入る予定でございます。

最後に事務局からお願いします。

○石川参事官 本日はどうもありがとうございました。

次回の会議につきましては、改めて御連絡したいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○菊池座長 それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。本日もどうもありがとうございました。